

政治？選挙？自分たちには関係ない？？ ちょっと待ったー

政治は、買い物した時の消費税やアルバイトした時の税金、大学等の学費など、みんなの身近なことにも、大きく影響・関係しているんだ。

外国で議論が起きている SNS規制なども、政治で決まっていくことなんだよ。

でも、やっぱりよくわからない

そんな時は、自分が「興味のあること」「困っていること」などの自分の関心事が、実際の政治とどう関わっているのか、次のメディアや媒体などから調べてみよう。



日常的に利用できる

選挙期間中に利用できる

情報を集めるときは、SNSに限らず様々な媒体があるんだね。その際に今の考えと反対の意見も確認してみると、いろいろな見方や新しい考え方を知ることが出来て、もっと政治や選挙が自分ごとになるかも？



RULE

選挙には公平で公正に行うためのルールがあります

18歳(有権者)になれば、候補者の当選を目的とした選挙運動ができるよ。でも、色々なルールもあるんだ。

例えば

- 候補者の演説など選挙運動の様子をSNSで拡散するなど、情報を広める
- 友人との電話の中で投票を依頼する
- 友人と遊んでいるときに投票を依頼する
- 18歳未満の人が選挙運動をする
- メールで投票を依頼する
- お金や物を渡して投票を依頼する
- 候補者のポスターにいたずらしたり、破ったりする
- 友人の家を順に訪問して投票を依頼する

★選挙運動は、一般的に公示・告示日から、投票日の前日まで行うことができます。
★学校内での活動については、学校のルールに従ってください。

みんなで徹底しよう。三ない運動 寄附禁止のルールを守って、明るい選挙の実現を



政治家は有権者に寄附を

贈らない

有権者は政治家に寄附を

求めない

政治家から有権者への寄附は

受け取らない

選挙シミュレーションゲーム

Eighteen

(ゲームブック)
風チラシ

川崎、100+1年目の選択

これからの100年は、君の一票から！



**10月26日は
川崎市市長選挙・
市議補欠選挙に
イカないか**

※川崎区では、川崎市市長選挙と同日に市議会議員の欠員に伴う補欠選挙の執行も予定されています。

～高校生のみなさんへ～

このゲームに**年齢制限はありません**。
選挙権をもっている**18歳以上の方も**、
選挙権をこれからもつ**18歳未満の方も**、
ぜひこのゲームで**遊んでみてください**。

中面へGO！



(A)自分の部屋

朝だ・・・イカがいる・・・！？



おはよう！イッくんだよ！投票所入場整理券(※1)が届いているよ！選挙に行かなイカ！

- ①とりあえずリビングに行く。→(B)へ
- ②もともと予定していた旅行に行く。→(F)へ
- ③学校に行く。→(C)へ

(B)リビング

このイカ・・・おしゃべりが止まらない・・・

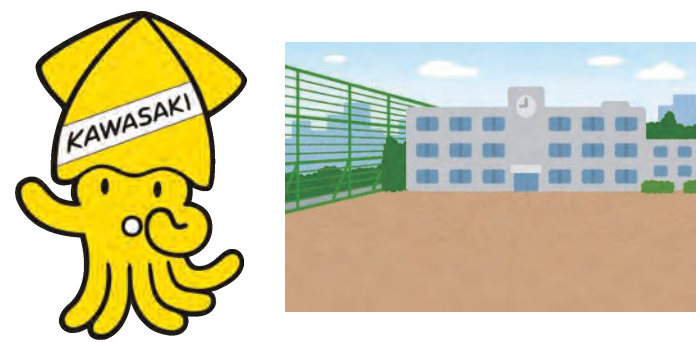


誰に投票するか決めるために、候補者について情報収集をしよう！

- ①パソコンやテレビ、家に届いた選挙公報(※2)を読んで誰に投票するか決める。→(H)へ
- ②もともと予定していた旅行に行く。→(F)へ
- ③学校に行く。→(C)へ

(C)学校

学校にイカがいるから、友達が集まってきた・・・



生徒のみんなには、18歳になったら選挙に行ってほしいなあ！

- ①帰りに友達と駅前を通る。→(D)へ
- ②家に帰ったあとに、公園に遊びに行く。→(E)へ
- ③友達と一緒に期日前投票(※3)に行ってみる。→(G)へ

(D)駅前

駅前に人が集まっている・・・何だろう・・・



候補者が演説をしているね！その人の主張を聴けば、誰に投票するかを決める判断材料になるね！

- 候補者の演説を聞いた。
- ①家に帰ってもう少し情報収集をする。→(B)へ
- ②誰に投票するかを決めた。期日前投票(※3)に行く。→(G)へ
- ③次の日、いつもどおり学校に行く。→(C)へ

(E)公園

公園のベンチでジュースでも飲もうかな・・・

あれ、ポスターが貼ってある。



ここはポスター掲示場(※4)！！選挙に立候補している候補者のポスターが貼ってあるからよく見てみよう！

- どのような人が選挙に立候補しているのか分かった。
- ①お腹がすいたので駅前の喫茶店に行く。→(D)へ
 - ②期日前投票期間中に期日前投票に行く。→(G)へ
 - ③投票日当日に投票に行く。→(H)へ

(F)旅行先

旅行にきてみたら、なぜか先にイカが着いていた。

海を泳いだのか・・・



イッくんの方が早く着いたね！旅行に来ていても、滞在先で「不在者投票(※5)」をすれば、投票できるんだよ！

- ①滞在先で「不在者投票(※5)」をする。→ゲームクリア
- ②旅行を早めに切り上げて、期日前投票に行く。→(G)へ
- ③旅行を早めに切り上げて、投票に行く。→(H)へ

(G)期日前投票所(※3)

ここが期日前投票所か・・・あそこが受付かな・・・



選挙当日に用事などがあって投票に行けなくても、期日前投票所に来れば投票できるよ！さあ投票だ！

投票をしてみたら、思ったより全然簡単だった。投票済証明書も記念にもらったよ。イッくんありがとう。

投票してくれてありがとう！イッくんのこと、これからも忘れないでね！

・・・あれ、イッくんがいない・・・また会えるかな。→ゲームクリア

(H)当日(選挙日)の投票所

ここが投票所か。思ったよりみんな投票にきてるんだな・・・



投票所の場所や時間などは自宅に届く「投票所入場整理券」に記載されているよ！さあ、投票だ！

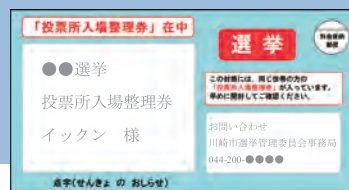
投票してみて、この社会の一員であることを実感したよ。投票済証明書も記念にもらったよ。イッくんありがとう。

投票してくれてありがとう！イッくんのこと、これからも忘れないでね！

・・・あれ、イッくんがいない・・・また会えるかな。→ゲームクリア

※1「投票所入場整理券」

各区の選挙管理委員会から「投票所入場整理券」が届くよ！「投票所入場整理券」には、投票日や投票所の場所、案内図が記載され、期日前投票所や不在者投票の案内チラシが同封されているよ！



※2「選挙公報」

選挙の時に、各区の選挙管理委員会から各家庭に「選挙公報」が配布されるよ！「選挙公報」には候補者の氏名や写真、経歴、政策などが掲載されているよ！



※3「期日前投票」

期日前投票は、選挙の公示・告示日の翌日から投票日前日までの間、土日祝日を含めて、お住まいの区の期日前投票所で投票することができるよ！

※4「ポスター掲示場」

選挙が近くなると市内に約1,300か所のポスター掲示場を設置するよ！候補者は立候補の届出後、自分の氏名や顔写真、政策などを記載したポスターを掲示するよ！



※5「不在者投票」

投票日当日、出張や旅行で投票所に行けない方は、事前に申請などをした上、あらかじめ、滞在地の選挙管理委員会に「不在者投票」をすることができるよう！「不在者投票」が完了するには、郵便によるやり取りが発生するから、早めに申請することが大切だよ！また、病院等に入院している方がその施設内で投票できる制度や、身体に一定の障がいがある方などが、事前に登録手続きをしておくことにより郵便で投票できる制度があるよ！